

府食第 129 号
令和 4 年 3 月 16 日

農林水産大臣
金子 原二郎 殿

食品安全委員会
委員長 山本 茂貴

食品健康影響評価について（回答）

令和 4 年 3 月 9 日付け 3 消安第 6631 号により食品安全委員会に対し意見を求められた事項について、下記のとおり回答いたします。

記

豚増殖性腸炎乾燥生ワクチン（エンテリゾールイリアイティス TF、同 FC、同 HC、同 HL）については、平成 22 年 5 月 20 日付け府食第 400 号により本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じて人の健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられるとの食品健康影響評価の結果を通知している。また、今般の再審査において、本製剤の安全性を懸念させる研究報告及び副作用は認められなかった。よって、本製剤の再審査については、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 11 条第 1 項第 2 号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当すると認められる。